

平成二十一年二月六日受領
答弁第六四号

内閣衆質一七一第六四号

平成二十一年二月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える二つの領土問題に対する政府の取組の差異等に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の祝辞においては、竹島の領有権に関する我が国の立場は一貫しており、政府としては、大韓民国に対し累次にわたりこうした立場を申し入れる等の外交努力を行ってきていること等に言及している。

二について

お尋ねについては、政府として把握している限りでは、水産庁資源管理部沿岸沖合課長である。

三及び四について

外務省としては、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方を策を不断に検討しつつ、必要な施策を実施してきており、「政府の対応は矛盾しており、説明がつかない」との御指摘は当たらないものと考ええる。

五について

お尋ねについては、三及び四についてでお答えしたとおりであり、御指摘のような理由によるものでは

ない。

六について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年一月二十七日内閣衆質一七一第三三号）八から十までについてでお答えしたとおりである。

七について

お尋ねについては網羅的かつ確定的にお答えすることは困難であるが、例えば、外務省がこれまで行った非公表の世論調査において、竹島問題に関する設問が含まれているものはある。